



内閣府（防災担当）

# 洪水・高潮氾濫からの大規模・広域避難検討 ワーキンググループ（第6回） 議事要旨

## 1. 日 時

平成29年12月21日（木）10:00～12:00

## 2. 出席者

田中主査、朝倉委員、宇賀委員、大原委員、片田委員、加藤委員、高取委員、辻本委員、橋爪委員、山田委員、田邊委員、多田委員、行政委員（内閣官房（国土強靱化室）、警察庁、消防庁、国土交通省、気象庁）

海掘政策統括官（防災担当）、米澤官房審議官（防災担当）、伊丹官房審議官（防災担当）

## 3. 議 題

（1）本 WG における主な検討事項と進め方

（2）計画の実効性の確保

（3）洪水・高潮氾濫からの大規模・広域避難に関する基本的な考え方と

定量的な算出方法（案）

## 4. 議事要旨

事務局から議題について説明した上で、各委員よりいただいた主なご意見は下記の通り。

■本当に発災するか不確実な状況の中で、様々な制約条件の下、実効性のある計画を策定して膨大な避難者の避難行動を促すためには、以下について検討することが必要。その際、受け入れ先の自治体や企業、病院等とも協働し、当事者感を持って検討を行うことが必要。

### ○戦略的な情報発信

- ・社会気運を高めるための情報発信
- ・発災の不確実性も考慮した情報発信の方法
- ・住民等に対する継続的な情報発信
- ・ICT等も活用し、住民が自ら判断して避難するための仕組みの構築
- ・発災までの相対時間ではなく絶対時間での情報発信
- ・口頭での伝達、プッシュ型での伝達等、それぞれの手段の特性を踏まえた伝達方法
- ・海外からの渡航抑制を促すための海外への情報発信

○計画の内容や現在進められている対策を平時から住民等へ周知するとともに、訓練の実施等による計画の継続的な見直し

○計画の中での実施主体の明確化

○屋内安全確保を行うことの実現可能性

○避難行動の時間的変化を踏まえた対策

○移動困難者を避難させるための特別な体制

○避難者の誘導の具体的な方法

○保険制度の活用等の企業の休業措置を促す仕組み

○発災のおそれのある段階から発災後のオペレーションまでを含めた防災体制

○広域避難者の受け入れにあたり、避難施設の運営コストに加えて、受け入れた施設で万が一事故が発生した時の損害賠償責任を負う者の整理

○避難行動の不確実性や制約条件の変化を踏まえたハード対策等の中長期的な対策

■WGのとりまとめにあたっては、地域の協議会で議論すべきことや、とりまとめ後の検討の方向性について整理することが必要。

以上